

食の安全・安心推進施策実施状況

基本方針1 生産、加工、製造における食の安全確保

施策の方向1 農林水産物・畜産物の生産における食の安全確保

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
1	農産物等のトレーサビリティシステムの充実	農水(農産)	食の安全と安心に対する県民の関心の高まり等を踏まえ、「食卓から農場へ」食品の履歴を遡ることのできる仕組み(トレーサビリティシステム)の普及と定着化に対し支援する。		米トレーサビリティ法についての研修会4回、及び監視指導の実施	
		農水(畜産)	「農場から食卓まで」の生産履歴情報を提供するトレーサビリティシステムを構築し、県産牛肉に対する消費者の信頼を確保するとともに、県産牛肉の生産振興と地産地消を推進する。	5,000件		
新1	農産物でのGAP手法の推進	農水(農産)	岡山県GAP推進協議会において、GAP指導員養成研修会の開催等を通じ、産地の実態に応じたGAP手法の導入を推進する。		研修会の開催3回 GAP導入モデル地区の支援5地区	
3	生産段階のBSE対策の推進	農水(畜産)	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	飼料製造工場に対する監視指導	14件	14件以上
				畜産農家に対する飼料給与の監視・指導	140件	140件以上
				畜産農家に対する牛の監視・指導	1,264戸×2回	全戸×2回以上
				死亡牛のBSE検査	574頭	24ヶ月齢以上全て
4	BSEスクリーニング検査	保福(生衛)	と畜場で解体処理されるすべての牛を対象に、BSEスクリーニング検査を実施し、陰性が確認されたものだけを食肉として流通させている。	と畜場におけるスクリーニング検査の実施	3,325頭	全頭
5	高病原性鳥インフルエンザ発生防止対策	農水(畜産)	高病原性鳥インフルエンザ対策として、全養鶏農家に対して立入検査を実施し、100羽以上の家きん飼養農場について抽出検査による強化モニタリングを実施するとともに、月1回の定点モニタリング検査や異常鶏の病性鑑定を行い発生防止に努める。	死亡羽数の報告徴求	200戸	
				モニタリング(定点)	15戸×12ヶ月	15戸×12ヶ月
				養鶏農場への立入検査	400戸	全戸×2回

(※)平成24年12月末実績または平成25年3月末実施見込み

施策の方向2 食品の加工・製造に対する安全対策の充実強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または実施見込み(※)	H24目標
6	加工・製造・調理施設等に対する監視指導	保福(生衛)	通常監視、集中監視及び重点監視を実施し、営業施設に対する効率的な監視指導を行う。	加工・製造・調理施設等に対する目標監視件数達成率	84% 目標監視件数 28,877件 監視件数 24,241件	100%以上
7	HACCPシステムの導入支援	保福(生衛)	重点対象施設について、HACCP手法を用いた衛生管理の導入の推進を図る。また、総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導を実施する。		承認済み施設について監視指導実施3施設に対して9回(予定含む)立ち入り	
8	社会福祉施設等給食施設一斉点検	保福(生衛)	食中毒ハイリスクグループに給食を提供する学校・医療機関・社会福祉施設等給食施設に対して一斉点検を実施する。	社会福祉施設一斉点検期間監視達成率	【一斉点検】(4～6月) 96% 点検施設数 382施設 (対象施設数 396施設)	90%以上
9	大量調理施設に対する監視	保福(生衛)	大規模な仕出し・弁当屋・ホテル・飲食店等に対して、国が示した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠した一斉点検を実施する。また、年間を通じた監視指導を実施する。	大量調理施設に対する監視達成率	【一斉点検】(8～9月) 90% 点検施設数 69施設 (目標施設数 77施設) 【年間】 立入施設数 337施設 (監視目標施設数 231施設)	100%以上
10	水産食品の衛生確保のための指導	保福(生衛)	カキ及びびふぐによる事故を防ぐため、講習会及び監視指導を実施する。		フグ調理所一斉点検(11月) 点検施設数 223施設 ナンフグ調理所 点検施設数 4施設	
11	学校給食衛生管理講習会	教育(保体)	学校給食用食材の適切な品質管理や衛生管理及び調理方法等について認識を深めるとともに、栄養教諭・学校栄養職員の資質及び技能を図ることを目的として実施する。		○岡山県下の栄養教諭・学校栄養職員を対象に平成24年11月20日県総合教育センターにて開催。(出席者141名) ○衛生管理に関する指導者を学校給食調理施設へ派遣し、「学校給食衛生管理基準」の状況調査を行い、衛生管理の徹底を図るための改善指導を行った。(10箇所(4月～12月))	
12	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保福(健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等について研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。		「給食施設管理者教育研修会」 各保健所・支所で1回以上開催 「給食施設従事者研修会」 各保健所・支所で2回以上開催 「岡山県特定給食関係者研修会(岡山県議会委託)」 参加者(1,076名、うち管理者107名) 「岡山県栄養士研修会(岡山県栄養士会委託)」 参加者68名	
13	食品媒介感染症患者等の発生情報の提供	保福(健推)	県内の感染症発生状況を「感染症週報」として情報提供するとともに、腸管出血性大腸菌感染症については、「注意報」、「警報」を発令して注意を呼びかける。		6月28日:腸管出血性大腸菌感染症 注意報発令 8月 7日:腸管出血性大腸菌感染症 警報発令	
14	食中毒発生防止の啓発活動	保福(生衛)	パンフレットの作成配布、情報誌・ラジオ及びホームページなどを活用しての啓発活動を行う。	講習会、研修会の開催	26回	19回以上
				街頭キャンペーン	28回	13回以上

(※)平成24年12月末実績または平成25年3月末実施見込み

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
15	食品衛生 月間	保福 (生衛)	8月の食品衛生月間に各種の普及啓発 事業を行う。	横断幕等 の設置	4回	3回以上
				啓発チラシ の配布	8,667枚	9,000枚以上
16	食中毒注 意報の発 令	保福 (生衛)	食中毒の発生しやすい気象条件等とな り、食中毒の多発が予想される場合、食 中毒注意報(警報)を発令し、食品の取り 扱い及び食品衛生に関する注意を喚起 することにより食中毒発生防止と食品衛 生意識の高揚を図る。	/	夏季 6月27日食中毒注意報発令 冬季 11月8日:食中毒(ノロウイルス)注意 報 発令	/
17	食中毒発 生時の調 査	保福 (生衛)	有症苦情及び食中毒発生時に関係者か らの聞き取り、関係食品の検査及び検便 の実施等により原因の追及を行い再発の 防止を行う。	/	平成24年 食中毒事件 13件 有症者数 241名	/

施策の方向3 生産・加工・製造者への普及啓発

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
18	農業の安 全・適正使 用指導	農水 (農産)	残留農薬のポジティブリスト制度に対応 し、農薬使用基準の遵守を徹底するとと もに、近接した他作物への飛散防止対策 の推進等により、農薬に起因する危害及 び農薬残留の防止に万全を図る。	農薬管理 指導員認 定研修会 開催数	6回	6回以上
19	養殖魚の 水産用医 薬品の残 留検査	農水 (水産)	県下の養殖場において、出荷前のアマゴ (ヒラメ)の水産用医薬品残留検査を実施 して、製品の安全性を確保する。	養殖場監 視指導達 成率	49経営体	100%
20	貝類汚染 監視調査	農水 (水産)	アサリやかきといった二枚貝の貝毒検査 等を行うとともに、貝毒プランクトンの出 現状況の調査を行い、食中毒被害の防 止に努める。	貝毒検査 件数達成 率	68件	68件以上
				ノロウィル ス調査検 体数	150検体	150検体以 上
21	おかやま 有機無農 薬農業の 推進	農水 (農産)	自然の生態系を重視した有機無農薬農 業を推進する。	有機無農 薬農産物 の生産	研修会の開催 2回 条件整備事業の実施	H23 1,600t/年
22	添加物使 用の法遵 守指導	保福 (生衛)	添加物を添加又は使用している食品の加 工・製造施設に対し、立入検査時に、添 加物の使用基準に沿って使用するよう指 導するとともに、必要に応じて検査を実施 する。	/	監視件数 425件 (対象施設数 293施設)	/
23	営業者・従 事者向け 普及啓発 講習会	保福 (生衛)	講習会の開催・講師派遣により、営業者 等の食品の衛生管理や食品衛生法に関 する意識・知識のレベルアップを図る。	/	開催数97回、参加者数延べ4,580人 《内訳》 営業者・従事者向け 65回 参加者延べ 3,030人 集団給食従事者向け 32回 参加者延べ 1,560人	/
24	食品衛生 責任者講 習会	保福 (生衛)	全許可施設に設置する食品衛生責任者 に対し、衛生管理、法令等の講習を行う。	/	食品衛生責任者初任時の講習会 実施回数:17回 受講者数:1,595人 今後の実施予定: 6回 食品衛生責任者再教育講習 製造業を対象 実施数:9回	/
25	岡山県学 校給食研 究協議大 会	教育 (保体)	学校給食の意義と役割について認識を 深め、その指導と管理運営の改善充実を 図るため、当面する諸問題(衛生管理、 栄養管理、健康問題等)について研究協 議を行い、学校給食の充実発展に資する 資質向上を図る。	/	主催:(公益財団法人)岡山県学校給食 会 共催:岡山県教育委員会 学校給食関係者対象に平成24年7月31 日にコンベックス岡山にて開催。(出席者 785名)	/

(※)平成24年12月末実績または
平成25年3月末実施見込み

基本方針2 流通、販売、消費における食の安全確保

施策の方向1 県内流通食品の安全確保の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または実施見込み(※)	H24目標
26	県内流通食品の監視強化	保福(生衛)	食品販売施設等への立入検査を強化し、不良食品を発見、除去することにより、県内流通食品の安全を確保する。	大型食料品販売店への監視達成率	82% 監視件数 103施設 目標監視件数 126施設	100%以上
27	健康食品等の監視の強化	保福(医薬)	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	健康食品監視目標件数	263件	300件
28	食品衛生監視指導計画の策定	保福(生衛)	食品衛生法の規定による食品衛生監視指導計画を策定する。		県民意見を反映した平成24年度岡山県食品衛生監視指導計画を実施体制を考慮し策定した。	
29	条例第18条に基づく自主回収着手報告の徹底及び周知	保福(生衛)	自主回収報告制度の周知を図り、不良食品等の適切で迅速な回収を促進する。		報告数 5件	
30	条例第20条に基づく適切な健康危害情報の公表	保福(生衛)	人の健康に重大な危害を及ぼすと認められる食品等が流通している場合、迅速に情報を公表し、健康危害の未然防止に努める。		公表数 0件	

施策の方向2 食品表示の適正化の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または実施見込み(※)	H24目標
31	食品の表示合同点検	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	関係部局が合同で、販売店や食品加工・製造施設へ立ち入り、食品衛生法やJAS法に基づく表示の点検を行う。	食品の表示の合同点検施設数	110施設	92施設以上
32	JAS法等による適正表示の推進	県生(安心) 農水(農産・畜産・水産・林政)	JAS法等に係る適正表示の徹底を図るため、普及啓発や監視指導を推進する。	食品品質表示基準の遵守状況調査店舗数	269店舗	270店舗以上
34	食品表示に関する研修会等の開催	県生(安心) 保福(生衛) 農水(農産・水産)	消費者や製造業者等を対象とした研修会を開催、パンフレットの配布など、食品表示制度の積極的な普及啓発を行う		研修会の開催 5回	

施策の方向3 試験検査の強化

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または実施見込み(※)	H24目標
35	収去検査	保福(生衛)	県内で製造、流通及び販売されている食品について、成分規格等の検査を実施して安全性を確保する。	収去検査検体数	4,614件	5,000件以上
36	県内流通農産物等の残留農薬・動物用医薬品検査	保福(生衛)	県内流通農産物等の残留農薬検査及び動物用医薬品の検査を実施する。	農産物等残留農薬・動物用医薬品検査検体数	340件	400件以上
				残留農薬検査項目数	246項目	260項目

(※)平成24年12月末実績または平成25年3月末実施見込み

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
37	有害物質の汚染実態調査	保福(生衛)	県内流通の農産物、畜産物、魚介類を買い上げて、重金属、農薬、PCBなどの有害物質の検査を実施する。	有害物質の汚染実態調査検体数	80件	120件以上
新2	県内流通輸入食品検査	保福(生衛)	県内流通輸入食品について取去検査及び試買検査を実施する。	輸入食品検査検体数	421件	510件以上
38	県内流通食品のO157汚染調査	保福(生衛)	県内流通食品のO157汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。		1,084件	
39	食品残留農薬等一日摂取実態調査	保福(生衛)	厚生労働省が行う食品残留農薬等一日摂取量実態調査に参加し、国民が食事を介してどの程度の量の農薬等を摂取しているか把握し、食品の安全性を確認する。		昨年度と同様に実施していない。	
40	食肉等の動物用医薬品残留検査	保福(生衛)	県内で食肉処理される食肉について、抗生物質等の残留有害物質検査を実施して安全性を確保する。		982件	
41	健康食品買上調査	保福(医薬)	健康食品の買い上げ調査を実施し、成分等の確認を行い無承認・無許可医薬品の一掃を図る。		買い上げ調査 4件	
42	苦情食品の検査	保福(生衛)	消費者からの苦情に対して、原因を究明するために検査を実施する。		103件	
43	生食用カキの検査	保福(生衛)	県内流通している生食用カキの検査を行い、生食用カキの安全性を確保する。		53件	
44	食肉等の細菌汚染実態調査	保福(生衛)	県内で食肉処理される食肉について、細菌汚染実態を把握し、その結果を衛生指導に活用する。		408件	
45	試験検査の業務管理(GLP)	保福(生衛)	試験検査の信頼性を確保するため、検査精度等の向上を図る。	内部点検の実施	8回	13回 (立入検査回/年)
				外部精度管理調査への参加	41項目	51項目 (延べ項目数)
46	学校給食用パン・めん抜き調査等委託事業	教育(保体)	安全でおいしいパン、めんが児童生徒の学校給食に提供されることを目的に(財)岡山県学校給食会に委託して検査を実施する。		実施していない。	
47	遺伝子組換え食品の検査	保福(生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品について、遺伝子組換え食品の表示が正しく行われていることを確認する目的で、買上検査を実施する。	遺伝子組み換え食品検査検体数	30件 県:大豆加工品	45件
48	アレルギー物質の検査	保福(生衛)	県内で製造、流通、販売されている食品について、アレルギー物質の表示が正しく行われていることを確認する目的で、買上検査を実施する。	アレルギー検査検体数	29件 県:菓子類、米加工品 (検査項目:小麦、卵)	30件

基本方針3 リスクコミュニケーションの推進

施策の方向1 県民・食品関連事業者等・行政間における情報・意見交換の促進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
49	食環境整備事業 (「栄養成分表示の店」登録事業)	保福 (健推)	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、提供頻度の高いもの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。おいしーヘルシー提供店の健康的なメニュー開発を支援する。	栄養成分表示に協力する施設	栄養成分表示の店登録数 1,055施設(H24.3月末)	1,060施設
50	食の安全サポーター 拡大事業	推進会議	食の安全・安心の拡大に協力頂けるサポーター企業(団体)を公募し、県民への積極的な情報提供を推進し、食の安全に対する正しい理解の拡大を図るとともに、官民一体での食の安全推進を図る。	食の安全サポーター登録団体数	70団体 情報配信 5回	80以上
51	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進会議	推進会議のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載し、内容をさらに充実する。	食の安全・安心おかやま(アクセス数)	15,715件	34,000件以上
52	ホームページ「食べ物安全探検ねっと」の充実	推進会議	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の情報を子ども向けにわかりやすく掲載し、食に対する関心が持てるよう内容をさらに充実させる。	食べ物探検ねっと(アクセス数)	4,266件	8,000件以上
53	ホームページ「健康おかやま21」の充実	保福 (健推)	21世紀の県民健康づくり指針「健康おかやま21(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。		適宜更新	
54	各種普及啓発媒体(冊子等)の作成	推進会議	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載した冊子を作成する。		肉の生食による食中毒予防チラシ 5,000枚	
55	パブリックコメントの実施	各部局	県が基本的な政策等を決定する際に、県民からの意見・情報を意思決定に反映させるため、県民の意見を求める。		1回 「岡山県食の安全・食育推進計画」素案 (H24.12.18~H25.1.17)	
57	栄養食品普及指導事業の実施	保福 (健推)	各保健所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。		栄養表示基準制度講習会を各保健所1回以上実施した。	
58	食の安全相談窓口の設置及び充実	保福 (生衛)	食の安全に係る相談窓口として、保健所、くらし安全安心課、生活衛生課を主な窓口として設置し、県民からの相談に対して、的確かつ円滑に対応を行う。		2,083件 (消費者165件、営業者524件、営業許可に関する相談1,394件)	
59	食品表示110番	県生 (安心)	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介する他、関係機関へ情報提供、聴き取り、店舗調査を行う。		延べ相談件数14件 (平成24年12月末実績)	

(※)平成24年12月末実績または
平成25年3月末実施見込み

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
新 3	食料自給率向上県民運動の推進	農水 (農企)	食料自給率向上に向けた県民運動として、食料自給率向上月間の設定、講演会の開催など、各種啓発活動を実施し、県民の食料自給率に対する関心の醸成を図る。		・岡山あぐり総合フェア及び食料自給率向上推進大会の開催・食料自給率向上推進大賞表彰式(11/11) ・啓発チラシ、野菜の種の街頭配布(10/1外) ・県庁舎への懸垂幕の掲示(10月)	
60	地産地消の推進	農水 (農企)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。		・「おかやま地産地消の日」の普及・定着 ・地産地消協力店の登録拡大 ・直売所の運営支援 ・地産地消弁当コンクールの開催 ・地産地消おかやま村の開催 ・コンビニ等との連携	
61	地場産物を活用した学校給食の推進	教育 (保体)	学校と生産者等の関係者の連携協力のもと学校給食において地場産物を積極的に取り入れ食に関する指導において活用していくための方策等について実践的な調査研究を行う。		実施していない。	

施策の方向2 県民の食に関する科学的知識の向上

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
62	体験等を通じたリスクコミュニケーション	推進会議	消費者が不安を抱いている添加物、BSE、農薬等について教材を用いた解説や科学的な実験等を通じて、食に対する正しい理解を深めていただく体験型の研修を講習会を実施する。また、食品の製造施設等の見学、意見交換会を通じてリスクコミュニケーションを図る。	視察体験型研修参加者	911人(累計) 《平成24年度》 食品の生産、製造(加工)等の視察及び関係者による意見交換会の実施 実施回数:2回 参加者数:59人	1,200人 (累計)
				体験型講習会受講者数	8,792人(累計) 《平成24年度》 手洗いチェッカーやATP測定器を用いた講習会を実施 受講者 2,088人	4,500人 (累計)

基本方針4 協働の推進

施策の方向1 食の安全・食育推進協議会との協働

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
63	「食の安全・食育推進協議会」の運営	推進会議	食の安全・食育推進会議の第三者機関である岡山県食の安全・食育推進協議会の会議を年2回開催し、県の施策に対する提言をいただくとともに、食の安全に関する普及啓発事業に協力を願う。		第1回会議 10月12日開催(議題:岡山県食の安全・食育推進計画(仮称)の策定について)	

施策の方向2 (社)食品衛生協会、愛育委員連合会、栄養改善協議会等による自主活動の推進

No.	施策名	部局	取組内容	取組指標	実施状況(実績)または 実施見込み(※)	H24目標
64	「検定-晴れの国おかやまの食-」とリスクコミュニケーターの養成	推進会議	条例で規定される県の責務を果たすため、関係機関が連携して食の検定事業を実施するとともに、リスクコミュニケーターを養成する。	「検定-晴れの国おかやまの食-」の実施	目標回数を達成。 第1回 平成19年度 第2回 平成20年度 第3回 平成21年度	H24までに 3回以上
				地域の指導者育成講習会(講座)の開催		
				リスクコミュニケーター委嘱人数		
新4	リスクコミュニケーターの育成	推進会議	地域における食のリスクコミュニケーション活動を自主的に実施できるよう人材育成を図る。	育成研修受講者数	172人 (7/3開催「食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～」など6回開催)	160人 (延べ人数)
66	食品衛生指導員による巡回指導	保福(生衛)	食品業界の自主管理として、食品衛生指導員が、食品取扱施設を巡回し、指導と助言を行う。		飲食店、喫茶店、食料品店を対象とした巡回指導を(社)岡山県食品衛生協会に委託実施。 指導件数:16,852件 簡易検査:1,320件(フードスタンプ等)	